（本號八面）　（明治廿五年三月十一日遞信省認可）　明治二十六年八月四日　（定價金二錢五厘）

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり

時事新報には每號詳細なる商況物價の報告あり

時事新報

第三千七百二十五號
明治廿六年八月四日　金曜日
舊曆癸巳六月廿三日（癸、酉）
日出午前四時五十二分　日入午後六時四十一分
月出午後十時十五分　月入午前十一時二分
滿潮午前九時二十四分　午後九時四十五分
（西曆一千八百九十三年）

時事新報定價

時事新報は每號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價遞送料は左の如し

一號　貳錢五厘○一ヶ月　前金五拾錢○三ヶ月　前金壹圓四拾五錢○六ヶ月　前金貳圓八拾五錢○一ヶ年　前金五圓六拾錢○月曜日休刊（此他大祭祝日年始年末等一切休刊セズ）

時事新報遞送料

一　日本國內並に朝鮮國京城、仁川、釜山、元山津　一ヶ月　金拾三錢
二　南亞米利加、中央亞米利加、布哇諸嶋、米國若くは加奈陀を經て郵送する歐洲各國　一ヶ月　金六拾錢
三　北米合衆國、英領加奈陀　一ヶ月　金三拾錢
四　香港を經て郵送する亞細亞諸港、太平洋諸嶋、濠洲　一ヶ月　金六拾五錢
五　露領浦潮斯德、淸國諸港　一ヶ月　金三拾五錢

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を填塞するより各社同一の記事を揭ぐること尠からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依賴せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も尠からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報社ニ達シタル投書ノ原稿ハ凡テ寄稿者ニ返ヘサズ又本社ニ保存セズ

時事新報

金貨國たる難きに非ず

世人或は銀價の變動を以て日本の不利と認め我國の幣制を一變して金貨國となすに非ざれば其不利を免るゝこと能はずとの說を爲すものあり銀變果して我に不利にして其不利を免るゝには金貨國たるより他に手段なしとするときは幣制の一變も亦難きに非ず即ち今の兌換準備金を金に換ふるまでのことにして之を斷行するには僅々三四千萬圓を損するに過ぎず敢て行ひ難きに非ざれども銀の變動は銀貨國の商賣工業を發達せしむるに此上もなき好機會にして吾々國民は此機會に乘じて大に利せんとするものなるに何を苦んで幣制の變更を主張するか我輩の毫も解せざる所なり抑も貨幣は物の價を計るの尺度なれば成る可く恒久不變にして價を計るに時に隨て伸縮消長の患なきものを適當なりとすること勿論として扨今の世界に貨幣として一般に用ゆる金銀の兩金屬は古來の經驗に於て適當の尺度と認められたることならんなれども近來世界の生產力は非常の進步にして千種萬類の物品夥しく增加したるは疑ふ可らざるの事實なるに其物を計る可き金銀の產出は如何と云ふに近時の統計に據れば銀は年々非常の割合を以て增加する其反對に金は年々增加せざるに非ずと雖も其增加の割合は迚も銀に比較す可らざるの事實を見る可し是に由て之を見れば金の產出は物品の增加に伴はずして寧ろ反比例を爲し銀の產出は却て之に超加して獨り前進するが故に伸縮消長一ならずして金を以て物を計れば長きに失し銀を以てすれば短きに失し物價の尺度としては共に適當の性質を失ふたるには非ずやと我輩の竊に推測する所なれども其議論は世界萬國の貨幣制度に關する大問題なるが故に姑く之を他日に讓り兎に角に金貨國の物價は次第に下落し銀貨國の物價は之に反して次第に騰貴するは實際の事實なりとして扨今の世界には金を本位とするものあり銀を本位とするものあり即ち西洋諸國は槪して金貨國にして日本の如きは銀貨國なり唯夫れ銀貨國なり左なきだに物價の騰貴は自然の勢なるに近來の銀變の爲めに更に其勢を增しつゝあるは日本今日の實際なりとす凡そ世間の繁昌は物價の騰貴に伴ふこと殆んど天然の約束とも云ふ可きものにして古今東西の例に於て皆然らざるはなし即ち今の日本の有樣は正に然るものにして物を製すれば必ず賣れ賣れば必ず利益ありと云ふ商賣繁昌せざらんと欲するも得べからず而して一般の社會に於ける人民銘々の利害は如何と云ふに物價騰貴の爲めには幾分か生活の費用を增すこととならんと雖も働く可き仕事は世の繁昌と共にます〳〵多くして賃銀も隨て增加す可し即ち從來二十錢のものが二十五錢となり二十五錢のものが三十錢となれば其增加は生活の費用を償ふに足るのみならず世間の仕事は次第に增すのみなるが故に勞力の需用はます〳〵盛にして働けば働くほど錢を得るの望ありと云ふ勞働社會の喜び想ひ見る可し又貸金預金もしくは公債の利息を利し又は一定の給料に衣食する輩は恰も收入を減ぜられたると同樣の姿にして多少の不平はあることならんと雖も苟も其資金を運轉して商賣生產の業に從事するものは何れも利益を得ざるはなし或は多數の中には十分に利せざるものもあらんなれども是れとても只利せざるまでにして損したるに非ず即ち其運動の活潑ならざるが爲めのみ如何となれば物を製すれば必ず賣れ、賣れば必ず利あること物價騰貴の社會に於ける常態なればなり然るに金貨國の有樣は如何と云ふに物價の騰貴、社會の繁昌を來すの事實果して疑なしとすれば其下落は反對の現象を見ること自然の結果ならざるを得ず現に英國の如き近年來物價の下落したるは著しき事實にして商賣の不景氣一方ならずと云ふ商賣不景氣にして物の賣行惡しきときは物を製する製造家は止むを得ずして其業を廢するか或は然らざるも勘定の引合ふまでに職工の賃銀を減ぜざるを得ず斯くて職工は賃銀を減ぜらるゝも諸般の物價一樣に下落して隨て生活の費用も減ずるに至れば別に苦痛もなき筈なれども實際その下落の勢は案外遲々たるものにして日用生活の品物に至るまでも一樣の平準に歸するは容易のことに非ざるに賃銀は早く既に減ぜられて恰も物價下落の先陣を命ぜらるゝものに異ならず職工輩の身と爲れば生活の費用未だ大に減却せざる其最中に賃銀は早く既に削り去られんとする實際の難澁に身を苦しむる其上に社會の一方を見れば富豪金滿家の流は物價下落の爲めにます〳〵生活の豐なるを加へ豪奢壯遊、得々として他の苦痛を知らざるものゝ如し俯仰感慨、滿腔の不平抑へんと欲して抑ゆ可らず近來彼國の社會に同盟罷工その他の騷動每度の沙汰にして兎角穩ならざるは人口の增殖、敎育の過度等自から原因あることならんと雖も商賣不景氣の爲めに勞働社會の生活を困難ならしめたるの一事こそ第一の原因なる可しと云ふ右は金貨國なる歐洲諸國の現狀なりとて聞く所を記したるものにして之を以て金銀兩制度の利害を決せんとするに非ざれども若しも或る論者の說の如く我幣制を改めて金貨國と爲すときは假令ひ右の如き慘狀を見るに至らざるまでも物價騰貴商賣繁昌の望は全く空に歸して少なくも銀變以前の故態に立返らざるを得ず思ふに今回の銀變たる銀貨國なる我日本の爲めには此上もなき好機會なれば吾々國民たるものはます〳〵進んで其利を利す可きに眼前に其利を見ながら退て幣制云々の空論を談ずるが如きは我輩の斷じて與せざる所なり

官報

○內務省告示第三十八號

一愛國自由歌　一葉
山形縣西田川郡鶴岡町大字鳥居町甲二十一番地　細谷敏行發行

右出版物ハ安寧秩序ヲ妨害スルモノト認ムルヲ以テ其發賣頒布ヲ禁止ス

明治二十六年八月三日
內務大臣伯爵井上馨

雜報

○鐵道起業費概算　甲武鐵道會社の市內循環鐵道起業費概算及收支豫算は左の如しと云ふ

市內循環鐵道起業費概算

費目	內容	金額
用地費	買收用地凡二萬坪	三十三萬五千圓
土工費	土工凡九萬坪石垣凡一萬五千坪	三十五萬四千圓
橋梁費	總延長凡三千六十呎	四十一萬七千二百圓
隧道費	總延長凡四百五十呎	三萬六千圓
伏樋費		三千五百圓
軌道費		九萬六千六百圓
車輛費		八萬九千圓
停車場費		三萬圓
建物費		九千三百圓
電信費		一千圓
測量及監督費		一萬五千圓
創業及雜費		六千四百圓
豫備費		十萬七千圓
合計百五十萬圓		

收支概算

收入の部　一ヶ年收入金
一金十三萬五千圓
內譯
金十二萬圓　客車收入
但一ヶ年乘客百六十萬人一日四千三百八十三人一日二十四往復一列車百九人一哩賃金一錢九厘積
金一萬圓　貨車收入
但一ヶ年八萬噸一日二百十九噸一噸一哩金二錢五厘の割
金五千圓　砂利運搬收入
但一ヶ年六千六百七十坪一哩一噸金一錢五厘の割
支出の部　營業費
一金四萬七千二百五十圓
差引
純益金八萬七千七百五十圓
起業費金百五十萬圓に對し一年五步八厘五毛の利益

○川越青梅兩鐵　青梅鐵道は線路の敷地兎角高價

にして到底買收の
姿となりたるより
右衛門の兩氏が兩
み青梅を起點とし
敷設の相談を遂げ
しに之を聞く青梅
なりとて青梅鐵道
百二十五圓位の割
なり中には土地を
穩ならざる地方にて
地を得るの望みあ
の意を決し一昨日
平岡兩氏に申込み

○甲武鐵道會
に記載したる如く
橋區本町一丁目岩
開きたるに來會者
萬圓の募集方法に
株主より所有株數
午後五時四十分閉

○橫濱共同電
主へ年五朱の利益
昨今一株二十九圓
と近日之を定期株
段の騰貴もあるべ

○愛岐兩縣下
燥の地なるが客月
氣は益々強く寒暖
溜水池及び谷水は
一日よりも增加し
のあり尚は畑作の
飲料水すら全く
等に餘念なく日

○商況

●茶況　は追々
方下落せしが大
くなりと云ふ

山城江州最上繭大頭
[illegible]

●伊勢崎織物會社
十三疋の取引あ
にて去月中の取引
圓四十七錢なりし

●唐絲の賣行